

授業案②③ “結婚”とは？～選択する自由と選択した責任～

1 対象

高校生

2 獲得目標

- ・ 交際すること（付き合うこと）と結婚することの違いを考えてもらう。
- ・ 事実婚と法律婚の違いを学んでもらう。
- ・ ライフスタイルのあり方について考えてもらう。
- ・ 選択する自由と選択した責任について考えてもらう。

3 授業の流れ

	学習活動	指導上の留意点
導入 2分	今日の授業の目的を簡単に説明。	離婚や死別等、配慮が必要な生徒がいないかは事前にきちんと確認する。
展開① 20分	ワーク1 (1) 交際する（付き合う）とはどういうことか、考えを生徒に聞いてみて板書する。 (2) 結婚するとはどういうことか、考えを生徒に聞いてみて板書する。 (3) 交際する（付き合う）ことと結婚することの違いは何かを考えてもらう。 (4) 付き合うことと結婚することは、約束と契約の違いであって、結婚によって生じる制度的優遇（社会保険、税金等）、義務（同居義務、貞操義務、相互扶助義務等）を簡単に説明。	結婚は単なる交際の延長線上でなく、氏を同一にし、単一の戸籍に入り、相続や扶養等の法律的に強制の義務が発生し、であるからこそ、社会は結婚という法律関係を信頼している。そのため、法律婚をしていないと賃貸住宅の同居人や保証人として認められなかったりする、というような説明を行う。 地域によって、事実婚に対しパートナー証明書等を発行している理由は、この辺りにあるのかもしれない。
展開② 23分	ワーク2 (1) 現時点で将来のライフスタイルとして ①法律婚、②事実婚、③交際（同棲あり）、④交際（同棲なし）、⑤独り身のうちどれを希望するかを選んでもらい（複数選択可）、その理由を書いてもらう。（個人で検討）。 (2) 自分が「選ばなかった」選択肢について、他人がそれを選ぶ理由も想像してもらう。 (3) 周りの人と意見交換してもらう。 (4) 数人に発表してもらう。 (5) 事実婚と法律婚の共通点や違いを解説。	事実婚をそもそも知らない高校生もいると思うので、「婚姻届を出していないけど、結婚する意思のある2人」という程度の説明は必要かと思うが、あくまでもワークを考える前提としての必要最低限の説明にとどめる。 (2)の意見交換の際にグループにするか、単に前後左右の人と話ししてもらうかはどちらでもよい。

まとめ 5分	(1) 結婚することによって受けられる優遇、負うことになる義務がある（義務に違反すればペナルティもある）。 (2) ライフスタイルのあり方は1つじゃないので、どんな選択をするのも個人の自由であり、尊重されるべきである。 (3) ただ、選択したことに対しては責任を負うので、その選択がどういう意味を持つのか、どういうメリット・デメリットがあるのかという点は選択する前にしっかり考えて欲しい。 (4) 上の説明の通り、遺言を作っても遺留分を覆すことは出来ないため、相続関係等、法律婚をしなければ絶対に実現できない効果が存在する。それらの効果を、事実婚でなく法律婚のみに与えている理由は何か、事実婚の人々がそれらの効果を得られないことに正当性はあるか。 これから結婚制度について話題になったとき、色々なことを考えて欲しい	最近、同性婚や夫婦別姓等、婚姻制度の是非が話題に上がるが、法律婚だけでしか得られない法律上の効果があるからこそ、そのよう議論になる。 動物やロボット等とは結婚できないのでしょうかという議論にも、「法律婚と事実婚の違い」を考えられれば、対応できるかもしれない。そもそも動物やロボットは、将来的にはともかく、現在、財産権がないので。 自分が選ばなかった選択肢についても、それを選んだ理由を考察出来れば、他人を尊重するきっかけになる。
-------------------	--	---

ワークシート

ワーク 1

(1) 交際する（付き合う）とは？

(2) 結婚とは？

(3) (1)と(2)の違いは何でしょう？

ワーク 2

あなたが望むライフスタイルに丸をつけ、それを選んだ理由を書きましょう。

①法律婚、②事実婚、③交際（同棲あり）、④交際（同棲なし）、⑤独り身

【理由】